

県立学校におけるICTを活用した教育 (論議資料)

令和2年(2020年)7月28日
第2回滋賀県総合教育会議
資 料 5

だれもが

学校で授業を受けている子どもたちだけでなく、病院等で療養している子どもたち、不登校で学校に行きにくい子どもたち、障害のある子どもたち、外国人の子どもたち、保護者の仕事等の関係や留学などにより海外で生活している子どもたちなど、すべての子どもたちが、

いつでも

学校で授業を受けている時だけでなく、ふと疑問に思った時、自分が苦手な分野を克服して頑張ろうと思った時、得意な分野をさらに深く学んでみたいと思った時、

どこでも

学校だけでなく、自宅でも、病院でも、通学中の公共交通機関の中でも、

だれとでも

学校の先生だけでなく、学校の友達、地域の方、大学教授や企業の方などの専門家とも、

つながることができる

タブレットやスマートフォンなどのICT機器を活用することにより、人と人がつながることができ、気軽に質問や相談、意見交換をすることができる。

これらのことを通して、新しい時代に向け、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問を立ててその解決を目指し、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造できる資質・能力の育成を図る。

なお、それを実現するため、お互いの人権や思想、思考を尊重し、受け入れることができるよう、ベースとなる道徳教育、人権教育等にもしっかりと取り組む。